

## 基本目標 6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

### 主要課題 6 - 1 児童虐待等の防止対策と支援の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-1-1 「子どもの権利条約」の周知	子どもの人権の擁護を進めるために、「子どもの権利条約」の周知・啓発を図ります。 啓発パンフレット「子どもの権利」を本庁舎、行政センター、小中学校に配布し、周知・啓発を図りました。					人権・男女共同参画課 12千円
6-1-2 児童虐待防止の啓発	児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関の連携を強化し、啓発活動に努めます。 パンフレットの配布、ポスターの掲示 広報かまくら、ホームページ、FMかまくら、KCTVなどメディアの活用 県の人権擁護委員会及び子どもの人権専門委員会は小学校児童、中学校生徒に「子どもの人権SOSミニレター」及び「子どもの人権110番周知カード」を配付しました。 児童虐待防止推進月間 広報かまくら、ホームページ、パンフレット等で周知を図りました。					人権・男女共同参画課 こども相談課 教育指導課
6-1-3 虐待の早期発見と予防	健康相談、健康診査、家庭訪問等親と子に接するあらゆる場面において、育児不安の軽減、虐待予防に向けた支援を行い、親自身の育児力の向上を図ります。 あらゆる場面において実施しました。					市民健康課
6-1-4 「こどもと家庭の相談室」の開設(17新規)	子どもと家庭の福祉に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。 相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。 相談件数 新規332件 うち虐待と疑われる相談185件 継続569件 児童相談所への送致件数は0件					こども相談課 6,474千円
6-1-5 相談体制の充実	被害を受けた子どもの心のケアや保護者に対するカウンセリング等について、学校等の関係機関と連携したきめ細かな支援を実施します。					関係各課
6-1-6 主任児童委員、民生委員児童委員の活動の充実	児童虐待の早期発見、早期対応のための主任児童委員、民生委員児童委員の積極的活動を推進します。 児童虐待関連研修会等への主任児童委員、民生委員児童委員の出席 地域での子育てサロンの運営を通じた児童虐待の早期発見・早期対応への取組(子育てサロン9か所)					福祉政策課
6-1-7 一時的居住の場の確保	DV被害者への一時支援として、県・NPOと連携し、母子のシェルターへの入所などの支援を行います。 0件					こども相談課
6-1-8 児童虐待防止ネットワーク組織(17新規)	児童虐待問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図ります。 鎌倉市要保護児童対策協議会を設置し、代表者会議、実務者会議、援助活動チームの構成で活動を開始しました。 代表者会議 2回、実務者会議 6回、援助活動チーム 29回開催					こども相談課
6-1-9 育児支援家庭訪問事業(17新規)	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていることが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前に、訪問による支援を実施し、安定した児童の養育を目指します。 専門的支援 13世帯 60件 日常生活支援 9世帯 131件 225時間					市民健康課 こども相談課 373千円

## 主要課題 6 - 2 ひとり親家庭への支援の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-2-1 ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の自立や求職等の悩みを解決するため、母子自立支援員等による相談を実施します。  相談件数 1,295件					こども相談課 4,841千円
6-2-2 ひとり親家庭への貸付制度	ひとり親家庭の自立した生活に向けて必要なときに生活資金等の貸付けを実施し、経済面での支援を進めます。  貸付 0件					こども相談課
6-2-3 家事支援の充実	何らかの理由で、一時的に日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対して、家庭生活支援員を派遣します。  1件 3日					こども相談課 18千円
6-2-4 ひとり親家庭の団体活動の支援	ひとり親家庭が精神的に孤立せず、自立に向けてお互いを支え合う団体活動を積極的に支援します。  鎌倉市母子寡婦福祉会へ補助しました。					こども相談課 85千円
6-2-5 緊急保護体制の充実	保護の必要な母子を、関係機関との連携により、母子生活支援施設等に一時的に保護し、自立支援を行います。 また、児童養護施設において、緊急に一時的な保護の必要な母子に対し、ショートステイ事業を実施します。  0件					こども相談課
6-2-6 ひとり親家庭の家賃の助成(再掲)	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。  1-5-2参照					こども相談課
6-2-7 児童扶養手当(再掲)	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に手当を支給します。  1-5-9参照					こども相談課
6-2-8 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金(再掲)	ひとり親家庭等の児童が大学等に進学するに当たり、支度金を交付します。  1-5-11参照					こども相談課
6-2-9 ひとり親家庭の医療費の助成(再掲)	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。  1-5-4参照					保険年金課
6-2-10 自立支援教育訓練給付金事業(17新規)	指定された教育訓練講座を受講・修了した母子家庭の母に対し、給付金を支給します。  5件					こども相談課 207千円
6-2-11 高等技能訓練促進費事業(18新規・実)	母子家庭の母の就職に有利な資格の取得を促進し、生活の負担の軽減を図るため、受講期間の一定期間について、高等技能訓練促進費を支給します。  2件					こども相談課 1,648千円

## 主要課題 6 - 3 障害のある子どもがいる家庭への支援の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-3-1 相談体制の充実	<p>障害のある子どもがいる家族からの各種相談について、ケースワーカー、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等が中心となって、関係機関と連携を図りながら相談体制の充実に努めます。</p> <p>また、母子保健活動との連携のもとで障害の早期発見とともに、早期療育の充実に努めます。</p> <p>療育相談 新規相談 療育相談担当53件 言語聴覚担当112件 地域リハビリ担当95件 巡回療育相談(幼稚園、保育園等) 療育相談担当延194人 言語聴覚担当延115人 地域リハビリ担当延111人 母子グループ指導 延553人</p>					障害者福祉課
6-3-2 療育関係の施設の改築	<p>より充実したバリアフリー化等ニーズに沿って、老朽化した施設の改修に努めます。</p> <p>改修計画を含めた施設のあり方を検討中</p>					障害者福祉課
6-3-3 統合保育の推進	<p>障害のある子どもの発達の状態に応じて幼稚園及び保育園での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていきけるよう、関係機関と連携し統合保育の推進に努めます。</p> <p>統合保育の推進に向けて関係機関と情報交換などを行いました。</p> <p>また、幼稚園での受け入れに対する補助金を交付して障害のある子どもの受入れ体制を支援します。</p> <p>8園 16人</p>					障害者福祉課 保育課 3,360千円
6-3-4 療育指導・機能訓練	<p>言語機能、肢体、知的発達などに障害のある子どもに対する療育指導及び機能訓練の充実に努めます。</p> <p>言語聴覚担当延1,661人 地域リハビリ担当延1,043人 知的障害児通園施設(相互利用児を含む)延6,624人 療育指導・訓練 延532人</p>					障害者福祉課
6-3-5 障害者医療費助成(再掲)	<p>一定程度以上の障害のある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。</p> <p>1-5-5参照</p>					保険年金課
6-3-6 特別児童扶養手当(再掲)	<p>特別児童扶養手当法に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。</p> <p>1-5-10参照</p>					こども相談課
6-3-7 就学相談	<p>障害のある児童の一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばし、社会や地域で自立して生きる力をつけられるよう就学相談の充実に努めます。</p> <p>就学指導委員会を5回実施しました。その他、就学相談は随時実施しました。</p>					教育指導課
6-3-8 障害児教育	<p>障害のある児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、教育的ニーズに応じた教育の充実に努めます。</p> <p>障害児教育研修会「アセスメントに基づく指導 自閉症児の理解と指導」について研修しました。</p>					教育指導課
6-3-9 障害児の子どもの家への受入れ(再掲)	<p>ノーマライゼーションの観点から子どもの家への障害児の受入れについて環境を整えます。</p> <p>1-2-3参照</p>					こどもみらい課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-3-10 市民啓発事業	子どもの発達・養育に対する理解と意識の向上を図るため、子育て支援関連施設などに各種冊子を配布します。					障害者福祉課
6-3-11 児童居宅生活支援費事業	児童福祉法(18年10月から障害者自立支援法)に基づき、居宅生活支援の福祉サービス(ホームヘルプ、ガイドヘルプ、デイサービス、短期入所)を必要とする障害児(18歳未満)がサービスを利用した場合に、その費用等を支給します。 障害福祉サービス・地域生活支援サービス 登録者数 71人					障害者福祉課
6-3-12 障害児福祉手当	特別児童扶養手当法に基づき、在宅の重度障害児(20歳未満)に手当を支給します。 受給資格者数 43人					障害者福祉課 5,280千円
6-3-13 障害者福祉手当	在宅の重度障害児者に対し手当を支給します。 受給資格者数 3,296人(障害者も含む)					障害者福祉課 94,581千円
6-3-14 障害者福祉タクシー利用料、バス共通カード購入費及び自動車燃料費助成事業	在宅の重度障害児者に対し、障害者福祉タクシー利用券、バス共通カード購入券又は障害者福祉自動車燃料費助成券を交付します。 交付者数 1,852人					障害者福祉課 28,499千円
6-3-15 要保護幼児へのきめ細かな対応	言語・行動・知能等の未発達な園児が増加しています。このような園児の早期発見、早期対応の必要に応じてカウンセラーの拡充事業を行います。 18年度 0園					私立幼稚園
6-3-16 統合保育	障害児を受け入れて障害児へのサポートと障害に対する認識と理解を深めます。 16年度 14園 21年度 18園 18年度 18園					私立幼稚園
6-3-17 障害児放課後・余暇支援事業	障害のある子どものいる家族の一時的介護負担軽減と、障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業の充実に努めます。 毎月定例で、絵本の読み聞かせ、ミュージックタイム、プール活動などの余暇活動も行っています。 のんびりスペース 登録55人 レスパイト利用 延1,112人 3,955時間(1日平均4.2人) ミュージックタイム、プール活動、鎌倉女子大生による人形劇を実施しました。					障害者福祉課 鎌倉市障害児等放課後・余暇支援の会 9,542千円
6-3-19 音楽で遊ぼう	障害児者対象の音楽療法を実施(講師は有料で専門家に依頼)します。 毎月第1・第3土曜日午前中 21回実施 延375人(家族を含む)					鎌倉市手をつなぐ育成会

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-3-20 ワークアーツ スペースぐるるん ば	障害児を対象に、工作や粘土などを楽しみながらの余暇活動を支援します。 毎月第1・第3日曜日午前中  21回実施 延299人(家族ボランティア含む)					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-21 施設見学	障害児者の保護者を対象に、障害児施設の見学を年2回行います。  1回実施 逗子市「えいむ」 参加人数8人					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-22 障害福祉相談員 による相談	県から委嘱を受けた相談員による各種相談を行います。 毎月第2木曜日、その他必要なとき  相談者数 延48人					鎌倉市手をつなぐ育成会 鎌倉市身体障害者福祉協会 鎌倉市肢体不自由児者父母の会
6-3-23 補装具・日常生活 用具の交付 (17 新規)	障害児の身体の機能を補い、日常生活を容易にするため、補装具・日常生活用具を交付します。  補装具 交付件数 77件 日常生活用具 交付件数 25件					障害者福祉課 10,785千円
6-3-24 プールであそぼ う(17 新規)	障害児者を対象に専任の指導者、ボランティアがついて、こもれび温水プールで活動しています。平成17年7月開始 毎月1回  13回実施 延37人					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-25 かまくらハイジ の会(17 新規)	障害児とその家族、ボランティアと一緒に鎌倉近辺の公園で遊んだりハイキングをしています。  6回実施 延参加者152人(家族ボランティアを含む)					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-26 発達支援システ ムネットワーク の設置(17 新規)	市内に居住する障害児、発達障害児及び特別な支援を必要とする子どものライフステージに対応する一貫した支援を実施するため、関係各課及び機関を横断的に組織化し、体制の整備を図ります。 発達支援システム推進協議会 2回 発達支援システム連絡会議 5回					障害者福祉課 教育指導課
6-3-27 発達障害児者へ の支援 (18 新規・実)	発達障害等のある子どもの保護者の育児不安軽減や早期の発達支援が開始できるよう、小児神経科医師と臨床心理士を配置しています。また、発達障害の理解を図るため、広報・啓発に努めます。 講演会実施 「軽度発達障害の子どもへの具体的対応」2回 参加人数126人 「発達障害と感覚統合」1回 参加人数34人					障害者福祉課
6-3-28 障害児者への相 談支援体制の充 実(18 新規・実)	障害児者への総合的な行政サービスを提供するため、相談窓口を一本化し、生涯を通じて一貫した支援を行う総合相談支援体制を整備・充実していきます。					障害者福祉課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-3-29 知的障害児通園 施設利用支援 (18 新規・実) (再掲)	<p>あおぞら園知的障害児通園施設利用児童の施設利用料を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>1-5-13参照</p>					障害者福祉課
6-3-30 相談支援事業(19 新規・実)	<p>障害者自立支援法に基づき、社会福祉法人及びNPO法人等の相談支援事業者と連携し、身近な地域で、障害のある子どもの保護者などのそれぞれの状況に合わせた相談に応じられるように支援体制の充実を図ります。</p>					障害者福祉課
6-3-31 (仮称)あおぞら 太鼓(19 新規)	<p>月1回、福祉センタープレイルームで障害児を対象に、講師を依頼して親子で和太鼓の練習をします。</p>					鎌倉市手をつなぐ育成会